

人口 8,674人

男 4,096人

女 4,578人

世帯 1,923

(45年4月1日現在)  
住民登録人口



# あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課  
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

45年

4月

90号



## 45年度の町の方針決る

### 七〇年代の基礎固めの年 個性ある町づくりをしたい



施政方針

町長

沢井作蔵

昭和四十五年度の施政の  
大要について説明いたしま  
す。

#### はじめに

一九七〇年の地方自治に  
とつて、それは単に当該年  
を意味するものではなく、  
今後の七〇年代を指針する  
重要な年度と考えます。

それは激動する社会情勢  
に対処しながら、地方自治  
の芽を育くみ、住民の生活  
と福祉のより向上を図りな  
がらも、そのことが未来社  
会につながる施策でなけれ  
ばなりません。

しかもそれは、今日のよ  
うに複雑化し多様化した地  
域社会において、自らの地  
域社会の進むべき姿を確立  
し、これを基本として、自  
らの有する実現手段を効率  
的に投入することはもちろ  
ん、国の政策も採るべきは  
と、捨てるべくはすて

……取捨選択……のうえ、  
町政の場において総合調整  
し、効率的な実施を図ると  
いう町村自治経営のそれ  
でなければなりません。

特に阿仁町は、へん地の  
もたらず地理的過疎だけで  
なく、経済的、文化的な所  
謂社会的過疎現象を、いか  
に排除し、そして類似でな  
い個性的な町づくりが可能  
かを、行政の中心課題とし  
てとらえなければいけませ  
ん。

#### 青年のように

私は四十五年度予算編成  
に当り、とくにこのことを  
施政の柱として、考慮した  
つもりです。

鷹角線の早期開通、国道  
一〇五号線の貫通と整備は  
もちろん、米減産と総合農  
政の今日的風の中で、阿仁  
町農業の実態に即し、そし  
てそのことが未来農業の橋

渡しとなる諸施策の実施は  
最大の急務です。

また行政効率と住民の均  
衡ある生活確保のための小  
集落解消促進と地区館建設  
町内中小企業の本質的後進  
性からの脱出策、森吉山を  
頂点とした広域観光圏の実  
現、教育施設の充実等、私  
は一般管理費など消費的経  
費の節減と同時に、予算の  
建設事業投資に積極的に努  
め、そして常に現実を処す  
ることのみならず、夢を糧  
とする青年のように、未来に  
向つて、阿仁町という太陽  
に向つて走り続けることを  
施政の基本としたい。

町議会をはじめ、町民の  
みなさんの強いご指導をお  
願いする次第です。

次に各部門ごとの主な事  
業内容について説明いたし  
ます。

写真、四十五年度の方針を  
審議する三月定例議会と施  
政方針をのべる町長

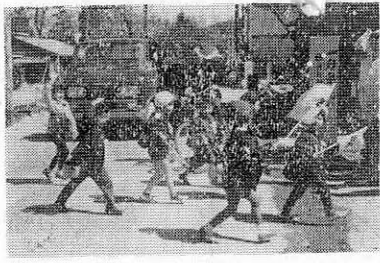
# 今年の主な事業

## 総務

◎へき地小集落の移転に補助と貸付  
へき地に住んでいる方の生活の不便を解消するため集団移転者を対象に、補助金と貸付として次の予算を計上しました。

補助金 六百万円  
貸付金 三百万円  
本年度は鍵の滝、ひつ畑萱草、大和淵が移転の予定で、なお熊部落からも移転希望が出されています。

◎交通災害共済加入に補助  
小中学生及び保育園児の共済加入をおしずめるた



## 民生

◎加入者に対して掛金の半額(一五〇円)を補助します。予算二十九万円。

◎民放秋田放送テレビ塔建設負担金  
ことし建設が予定されている民放秋田放送テレビ塔建設費の負担金として、二

百万円を計上します。

## 老人ホームを新築

◎名に、ブロック平屋建、暖房設備。  
三千九百八十三万二千円

◎根子に大型児童館建設  
児童の健全育成と地区のセンターを兼ね、根子地区に大型児童館を建設します。木造二階建二百六十四㎡。予算五百九十九万円。

◎ゴミ処理施設整備  
ゴミ処理をする埋立地の購入費として百二十万円。

◎耐火書庫の建設  
役場の重要書類を保管するため、耐火書庫の建設費として百七十万円を計上。

◎町有林の造成  
町の基本財産を造成するため、植林十ヘクタールを行なう。二百一十一万八千円

◎老人医療費の補助  
七十五歳以上の老人の医療費を補助。三十九万円

## 農林水産

◎振興山村特別開墾事業  
国の大巾な補助をうけて笑内、岩ノ目地区十二ヘク

◎へき地振興対策事業  
県の補助をうけて、中村戸島内、根子地区の圃場整備を行なう。二十三、二ha。千八百八十四万円

◎老人家庭の奉仕事業  
寝たがりの老人、又は単身の老人の家庭に対し、生活不便を解消するための事業を行なう。二十四万円

◎農家の経営基盤の確立をはかるため、大規模な圃場整備と、畜産振興を中心とした事業を実施します。

◎へき地振興対策事業  
県の補助をうけて、中村戸島内、根子地区の圃場整備を行なう。二十三、二ha。千八百八十四万円

## 決議された議案

昭和四十五年度の町の方針を審議する三月定例町議会が、二十日から二十八日まで会期九日間の日程で開かれました。

◎阿仁町議会議員の報酬及び費用弁償条例の改正  
四月から町議員の報酬が三役の報酬引上げと同時に、旅費とあわせ次の通り改正になりました。報酬については、町の報酬審議会の答申に基づき決定されたものです。

◎報酬月額  
議長「二万円」が「二万五千円」に。  
副ク「一万八千円」が「二万一千円」に。  
議員「一万七千円」が「二万円」に。

◎宿泊旅費  
県内一泊「二千五百円」が「三千円」に。  
県外一泊「三千円」が「三千五百円」に。

◎日当  
日帰りで片道八〇キロ以上に限り「五百円」が千円に改正になりました。

◎町三役の給与及び旅費の一部改正  
町三役の給与が次の通り改正になりました。  
町長 月額九万五千円が十一万円に。  
助役 月額八万円が九万円に。  
収入役 月額七万三千円が八万五千円に。

◎阿仁町教育委員の旅費の一部改正  
旅費が町議員と同額に改正になりました。

◎旅費については町議員と同額。

◎阿仁町教育委員の給与月額  
阿仁町教育委員の給与月額七万三千円が八万円に改正になりました。

◎阿仁町一般職員の旅費の一部改正  
役場の一般職員の旅費が次の通り改正になりました。宿泊 県内二千円が二千五百円に。  
県外二千五百円が三千円に。

◎阿仁町職員の特務勤務手当の一部改正  
町税の徴収係の特務勤務手当を、千円から千五百円に改正になりました。(いつれも四月からです)

◎へき地小集落解消促進条例の一部改正  
へき地小集落解消を促進するに当り、該当者に対する補助金と貸付金が次の通り改正になりました。

◎補助金及び貸付金  
補助金四〇万円が六〇万円に。そのほかに移転資金の貸付金として、一戸当り百万円以内で貸付けることになりました。一年措置七(次頁下段へ続く)

◎へき地小集落解消促進条例の一部改正  
へき地小集落解消を促進するに当り、該当者に対する補助金と貸付金が次の通り改正になりました。

◎へき地小集落解消促進条例の一部改正  
へき地小集落解消を促進するに当り、該当者に対する補助金と貸付金が次の通り改正になりました。

◎**県単総合対策事業**  
 萱草、岩ノ目地区に県の補助による圃場整備事業を行なう。八十五万八千円

◎**農業構造改善事業**  
 大規模草地造成と稲作近代化

畜産振興の事業として、昨年水害のため実施できなかった高津森の草地造成四〇ヘクタールを実施する。あわせて、機械購入をはかる。

さらに、戸島内の稲作近代化事業として、機械購入をする(トラクター) 千四百八十七万七千円

◎**牧野用地を取得**  
 草地造成をはかるため小椋、小洲地内の牧野を買い上げる、二百五十万円

◎**除雪機械を購入**  
 冬季間の道路確保のため除雪用スノーローダーを購入します。四百九十万円

**土 木**

◎**根子 小椋林道の改良**  
 根子及び小椋林道の改良事業を施行するため、千五十万七千円を計上しました

◎**羽立橋 フスベ沢橋架替事業**  
 けいぞく事業で、本年度完成予定の羽立橋工事費として千四万一千円を計上。同じくとし完成予定のフスベ沢橋の工事を実施します。

予算 百二十万円

◎**安滝観光道路の整備**  
 三百七十五万円の予算で県で実施する安滝道路の整備事業の一部負担金として七十五万円を計上しました

◎**地下資源の開発**  
 地下資源を開発するためボーリングを実施する費用として百五十万円を計上、この額に対し、県より補助が見込まれています。

◎**観光対策について**  
 町内観光を重点に、町内名所の開発と、新に雪祭り紅葉会、観光文化財収集、保存等を行なう。八十万円

◎**農業災害復旧事業**  
 野尻、荒瀬川、荒瀬地域の水害による災害復旧事業費として、三百七十八万五千円を計上しました。

◎**除雪機械を購入**  
 冬季間の道路確保のため除雪用スノーローダーを購入します。四百九十万円

◎**萱草・幸屋線改良**  
 同町道を拡巾改良するため、事業費四百六十六万円を計上しました。

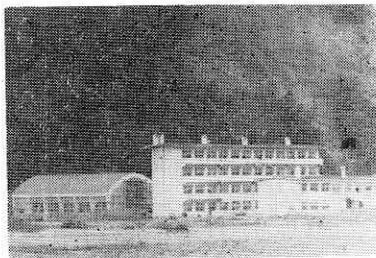
◎**町道改良事業**  
 病院線道路の舗装をはじめ、町道各所の側溝改良事業を実施します。

予算 三百五十七万円

**教 育**

**比立内に地区館と支所**

◎**根子小学校**  
 屋体の建築  
 昨年新築した根子小の附帯施設として屋体を建設する。鉄筋平家建 二九八㎡  
 予算九百六十二万一千円



◎**給食センターを建設**  
 児童の健康促進と完全給食をはかるため、給食センターを新築します。  
 対象児童及び教職員千六百八人、対象学校は阿仁合小、大阿仁小、荒瀬小、伏影小、阿中、第二中の六校です。  
 鉄筋平家建二二一㎡  
 予算千八百五十一万三千円

◎**公民館と支所の建設**  
 社会教育の振興と、地域のセンターとして、比立内に新たに地区公民館を建設する。同時に支所を併設します。  
 木造二階建 四三〇㎡  
 公民館 三三〇㎡  
 支所 一〇〇㎡  
 予算 九百四十九万二千円

◎**教員住宅の建設**  
 へき地教員の住宅難解消のため、三枚、中村、第二中に教員住宅を建設する。三戸 一五〇㎡  
 予算 三百六十八万円

◎**児童生徒に通学費補助**  
 遠距離通学の通学費負担軽減をはかるため、対象児童へ通学費の一部を補助する。二百三十九万二千円

◎**社会見学費を補助**  
 へき地の学童に社会見学の機会を与えるため、その経費の補助として、十八万二千円を計上しました。

を負担金として、三百二十四万一千円

◎**阿仁町農業共済条例の一部改正**  
 農業共済の共済金が、一Kグラム当り八〇円であったのが九〇円に改正になりました。

◎**国民健康保険条例の改正**  
 町が国民健康保険に加入している人が出産した場合助産費として三千円支給していたのを、四月から一万円支給に改正になりました。  
 また、国の医療単価引上げにより、国民健康保険の掛金が、年額にして一世帯当たり平均千三百円ほど引上げられました。引上率は八%ですが、県内でことしの引上率は平均は二五%位となつていますが、医療福祉という面から、引上げを最少限にとどめました。

◎**阿仁町教育委員会事務局職員定数条例の改正**  
 教育委員会の事務局員の定数を二十三人から二十六人に増やしたものです。

◎**阿仁町交通指導員条例の制定**  
 交通事故防止のために町で委嘱している指導員の身分を、非常勤の特別職扱いとし、その身分を保障することにしました。  
 指導員は四名です。

◎**阿仁合財産区土地処分**  
 吉田地区公民館敷地交換のため、十二ノ沢地内の原野二万四千九百九十九㎡と、湯口内部落から、部落の基本財産を造成したいという要望があり、同地内の原野の入会林野を整備し、十二万六千三百六十六㎡を処分したものです。

◎**陳情**  
 一法渡山に関する調査について、速みやかに解明処理されるよう、阿仁町親交会長長湊兵治氏より陳情があり、採択の結果総務財政委員会付託となりました。

◎**請願**  
 一保育園に子どもを入れたいが、定数制限のため入ることができなかったので、入園できるよう措置してほしい」という明石昭三氏ほか二十一名の請願があり、採択されました。  
 保育園については、すでに定数増の措置がなされ、四月一日から入園していき

年償還、利率三分です。

◎**阿仁合財産区の土地処分**  
 土地改良をしている戸島内地区に財産区の土地があり、これを土地改良者に処分した。面積千八百一㎡

◎**固定資産評価審査委員の選任**  
 同委員の改選期に当り次の通り再任に同意しました。阿仁町実内字実内二十七番地 石川福太郎  
 大正五年十一月二十日生

◎**法度山特別調査委員会の設置**  
 先の臨時町議会で確認された法度山に関する特別調査委員会を設置、次期定例議会(六月)までにこの問題を解決するということと、次の通り委員が選任されました。(敬称略)  
 佐藤平安、伊藤照夫、佐藤弘、佐々木正一、春日治、加賀谷広、小武海順治、小武海芳雄、片岡長吉、鈴木憲情、高嶋慎吉、柴田茂以上十二名です。

◎**陳情**  
 一法渡山に関する調査について、速みやかに解明処理されるよう、阿仁町親交会長長湊兵治氏より陳情があり、採択の結果総務財政委員会付託となりました。

◎**請願**  
 一保育園に子どもを入れたいが、定数制限のため入ることができなかったので、入園できるよう措置してほしい」という明石昭三氏ほか二十一名の請願があり、採択されました。  
 保育園については、すでに定数増の措置がなされ、四月一日から入園していき

を負担金として、三百二十四万一千円

を負担金として、三百二十四万一千円

# 一般会計 四億六千八百万円

## うち建設事業に二億円

昭和四十五年年度の阿仁町の一般会計予算は、総額四億六千八百二十二万九千九百九十九円です。

これは昨年にくらべて約一億四千七百万円、四六％の増となっております。

このお金が今後一年どのように使われるか、お知らせ致します。

まず歳入ですが、別表でも判るように地方交付税が最も多く、全体の四割近い一億八千万円余となっております。

り、各事業に対する国の補助金である国庫支出金が七千六百五十万円、事業を実施するに当って借入金町の債が五千五百二十万円、自主財源といわれる町税が五千五百十五万円、ほか県支出金の四千九百八十万円などが主なる財源となっております。

歳出の面では、建設事業費が災害復旧を含めて大市に増え、二億六千八百八十万円と全体の四四％を占め、昨

年より約七千八百万円の増となっております。

主なる建設事業としては老人ホームの建設、給食センターの建設、羽立橋架替根子小屋体建設、大阿仁支所公民館建設などがあり、ほか事業として農業構造改善事業、へき地振興対策事業、林道改良事業があり、事業費が大いに増えています。

また昨年の水害による農林業関係の災害の復旧については、国の激じん災害地区の指定をうけたこともあつて土木災害を含め、二千九百万円と大増に計上されています。

### 歳入の内訳

		単位千円		
		本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1.	町 税	55,145	50,142	5,003
2.	自動車取得税交付金	2,600	2,000	600
3.	地方交付税	181,238	135,618	45,620
4.	交通安全対策特別交付金	50	1	49
5.	使用料及び手数料	2,911	2,887	24
6.	国庫支出金	76,477	58,195	18,282
7.	県支出金	49,773	17,872	31,901
8.	財産 収入	4,178	3,267	911
9.	寄付 入金	8,775	4,016	4,757
10.	繰 入 金	10,100	2,380	7,720
11.	繰 越 金	500	3,297	▲ 2,797
12.	諸 収 入	21,282	11,895	9,387
13.	町 債	55,203	29,600	25,600
歳入合計		468,229	321,170	147,059

### 予算の使い途

		単位千円		
		本年度予算額	前年度予算額	比較 ▲減
1.	議会費	10,210	8,850	1,360
2.	総務費	64,968	47,900	17,268
3.	民生費	81,934	30,711	51,223
4.	衛生費	13,466	9,573	3,833
5.	労働費	147	143	▲ 4
6.	農林水産業費	69,549	64,131	5,418
7.	商工費	6,610	3,724	2,886
8.	土木費	36,968	31,867	5,101
9.	消防費	9,810	4,886	4,924
10.	教育費	106,108	84,688	21,440
11.	災害復旧費	29,151	393	28,764
12.	公債費	23,213	21,021	2,192
13.	諸支出金	8,535	8,490	45
14.	予備費	7,554	5,008	2,546
歳出合計		468,229	321,170	147,059

また昨年の水害による農林業関係の災害の復旧については、国の激じん災害地区の指定をうけたこともあつて土木災害を含め、二千九百万円と大増に計上されています。

会計区分	本年度予算	前年度予算	比較
農業共済会計	8,610	8,448	162
国民健康保険	48,555	41,575	6,980
中村診療所	1,284	1,053	231
阿仁合財産区	16,316	7,162	9,154
大阿仁財産区	4,064	671	3,393
病院会計	87,574	82,678	4,896

### 特別会計

## 農作業は協定賃金を守りましょう

昭和45年春期農作業協定賃金表 阿仁町農業委員会

水田作業			畑作業		
作業名	基準額	備考	基準額	備考	
耕起	耕耘機	円1000当	耕起	駆動型	円1000当
	トラクター	円1300当		トラクター	円900当
代かき	耕耘機	円1000当	整地	トラクター	円1000当
	トラクター	円900当		トラクター	円1000当
田植	円800	男女問わず	普通畑作業	円700	除草復種
除草	円800	男女問わず	※ 1日8時間労働 労働いづれもまかないなし		
薬剤散布	円1700	1ヘクタール当			

### 臨時町議会

三月十四日臨時町議会が開かれ、次の通り可決なつています。

◎一般会計の減額補正

町の一般会計予算が、六百七十四万六千円減額されました。これは当初予定されていた事業が災害などで実施できなかったり、その規模が縮小したなどにより、予定していた補助金や、借入金が多くなったため歳入減となったもの

この結果、一般会計は総額三億七千二百六十八万七千円となりました。

◎国民年金印紙購入基金の増額

国民年金で使われている印紙は、加入者が掛金を納めるまでに、一時役場で印紙を立替購入していますがその購入基金が、最近加入者が増えたのと掛金が引上げられたために不足となつたので、基金を二十五万円から五十万円に増やしたものです。

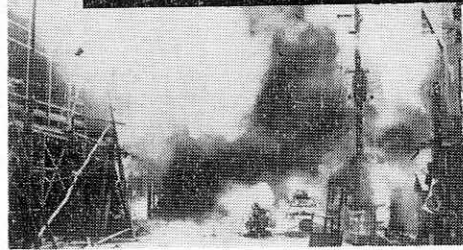
### 一般会計を補正

この結果、一般会計は総額三億七千二百六十八万七千円となりました。

# 春は一年で最もキケン

## 「火事の注意も家事のうち」

### 忘れるな・火事の恐ろしさ



四月十日から十六日まで春の火災予防運動が実施されましたが、四月、五月は一年中で最も、火災の発生しやすい時期です。

統計によれば、日本のごくで十分の一件の割合で火災が発生し、毎日一億八百万円が灰となり、一日当り三、二人が死亡していることになつています。

これも、ちよつとの不注意、不始末によつて発生しているのです。「火事のおそろしさ」は誰でも知つて

いることですが、「火事はめつたに起こらないだろう」とか「自分の家にかぎつて」などと思いがちです。タバコを投げ捨てたり、油類のそばでマツチを使用したりしてはいませんか、

私達は、もつともつと火災予防ということを身近な問題として、生活の中に習慣づけることが必要でない

### 教育長に湊荒男氏

町の教育長に、前阿仁合中学校長の湊荒男氏が就任することになりましたので紹介します。

新教育長は四月四日から就任していますが、その抱負を次のように述べていただきました。

#### 「ごあいさつ」

教育長 湊 荒男

この度図らずも阿仁町教育長に任命され、教育委員会に勤務することになりま



助と、優秀な先生達の一体的な御協力を得て、一日一日を楽しく張り切つて職務に専念できたことを衷心よ

り感謝しております。

この感謝の心を温めながら、新しい仕事についての勉強を深め、町の子どもが存分に学習し、楽しく生活して身心共に健康に育つような教育環境を整えることに努力いたします。そのためには町民の皆様や教職員の皆様の御要望、御意見を尊重し、町づくりの方針に基づいて適切な方策を樹立し、関係機関、団体の御協力によつてその実現を図り文化の町阿仁の面目を發揮したいと存じます。

でしようか。

「火事の注意も家事のうち」家族のみならず、地域のみならず、恐しい火災を起さないよう、お互に注意いたしましょう。

### 小淵にも婦人消防隊

#### 二月十九日結成

打当部落の婦人消防協力隊結成につづき、二月十九日小淵部落に、婦人消防協力隊ができました。

日常の火災予防にとともに、消火活動もで

きるようにするため、雪消えを待つて、ポンプ操作や消火栓放水訓練を行なう予定です。

- 隊長 若松 よね
- 副 菊地 ソノエ
- 第一班長 柳谷 キクノ
- 副 大野 トミエ
- 第二班長 菊地 和子
- 副 大野 キミ
- 第三班長 菊地 サト
- 副 鈴木 ノリ
- 第四班長 大野 アキ
- 副 柳谷 ミチ子

### 丈夫な赤ちゃんを生むよう

#### ママにミルクをプレゼントします



町では、健康な赤ちゃんを生んでいただくために、妊婦であることを届出された方に乳製品（ママミルク）を三ヶ月分無料で支給することをしました。

四月一日から適用になりますので、妊婦の方は医師か助産婦の証明書と印かんを持って、支所か役場においでください。

また、県からも生牛乳二ヶ月分を、あわせて支給さ

### 国民健康保険証が 変わりました

◎すでに配布済みですが、四月一日から国民健康保険証が新しくなりました。

新しいのはうすいむらさき色です、いままでの黄色の保険証は使用できませんのでご注意ください。古い保険証は、部落連絡員か又は役場に返していただくことになっていきますのでご協力願います。

### 家族が移動したら 届出ください

◎四月は家族の移動の激しい時期です。卒業、就職などで家族の移動がありましたらすみやかに保険証持参の上お届けください。そのまゝにしておきますと、町におらないのに保険税はかゝることになりますので、お忘れなく。

### 老人ホームに善意

三月一日、老人ホームに鷹巣中央病院の日影先生ほか一名の医師と、寺田学院の生徒五名の方が見え、十六ミリ映写機を持参し、中風の子防治療についてのPRをしたり、老人の血圧測定をしてくれました。

### 助産手当1万2千円に

いままでは五千円でしたが実施は四月からです。丈夫な赤ちゃんに育ててください。

### 国保加入者に 四月一日から

◎町の国民健康保険の加入者で赤ちゃんを生んだ方に、助産手当と育児手当として、一万二千円を支給することにしました。

# 七十五歳以上のおとしよりに

## 医療費を補助



四月から七十五歳以上のおとしよりの医療費が無料になります。これは、老人の方についても永生きし

ていただきたい、というためにできた制度で、いままでは八十歳以上が対象であったのがさらにその対象範囲がひろげられたものです。ただし対象者は七十五歳以上で老令福祉年金を受けている方にかぎるとなっています。

町には対象者が一三四名見に来たおばあちゃんや云つたように、ことしの入学式は時折小雪が降るといふ、ちよつびり気の毒な一日でした。

### はやく行こうよ

四月一日、町内各学校で一斉に入学式が行なわれました。子どもたちのよろこびとはよそに「こんなに雪が多くてたいへんだね」と、孫の晴姿を



ピカピカのランドセルも軽く、おどりするようにして通学する新入生のすがすがしい姿が印象的でした。ともあれ春はもうすぐそこに来ています。子ども達の門出を祝し、交通事故などにあわぬよう、すこやかに成長することを願いたいものです。

### 春の予防接種日程

#### ◎ 種痘第一期 (種痘 検診)

大阿仁診療所	4月13日、20日
中村	4月14日、21日
阿仁町立病院	4月16日、23日
根子診療所	4月17日、24日

#### ◎ ジフテリア、百日咳第一期 (3回)

大阿仁診療所	4月27日、5月18日、6月8日
中村	4月28日、5月19日、6月9日
阿仁町立病院	4月30日、5月21日、6月11日
根子診療所	5月1日、22日、6月12日

#### ◎ ジフテリア、百日咳第二期

大阿仁診療所	5月25日
中村	5月26日
阿仁町立病院	5月28日
根子診療所	5月29日

#### ◎ 生ワクチン第一、第二期

大阿仁診療所	5月11日
中村	5月12日
阿仁町立病院	5月14日
根子診療所	5月15日

#### ◎ 腸パラ第一期 (3回)

大阿仁診療所	6月15日、22日、29日
中村	6月16日、23日、30日
阿仁町立病院	6月18日、25日、7月2日
根子診療所	6月19日、26日、7月3日

#### ◎ 日本脳炎 (希望者)

大阿仁診療所	7月13日、20日
中村	7月14日、21日
阿仁町立病院	7月16日、23日
根子診療所	7月17日、24日

おりますが、近日中にこの方へ対象者証を送りますので、病気で医者にかゝる場合には対象者証を持参して治療をうけて下さい。なお、この制度の乱用をさける意味で通院の場合は千円以上の治療費を要した場合は最高千円を、又、入院の場合は二千元を、それぞれ一ヶ月当りの費用としておさめていただくことになっていきます。

四月から実施されてますが、まだ対象者証のいただいていない方や、自分も対象者だと思われる方がありましたら、いつでも役場民生課にご連絡下さい。すぐ手続をいたしますので。

### 犬を放さないで

犬の放し飼いが目だつています。よそに迷惑をかけることになるので放し飼いをしないようきめられていますが、ご協力願います。今年度の第一回目の狂犬病予防注射と登録を左記日程で行なう予定です。可愛いワンちゃんのためにもぜひお受けください。

五月十八日 水無・銀山  
十九日 吉田・小淵  
二十日 根子・鳥坂  
笑内・伏影  
萱草・小沢  
◎ 出生 (保護者) 住所  
吉田美加子(勝雄) 吉田  
佐京 寛生(寛定) 下新町

### 慶弔だより3月

湊	シヨウ(52)	荒瀬
辻	春吉(60)	湯口内
高田	サタ(66)	三枚
佐々木	ヨシ(62)	老人ホ
佐藤	一男(21)	湯口内
上杉	重喜(38)	萱草

荒瀬・荒瀬川  
比立内・長畑  
幸屋渡・幸屋  
戸島内・打当  
中村  
料金は登録料三〇〇円、注射二〇〇円ですが、当日受けなかつた場合は、さらに二四〇円の手数料を必要とされますのでお忘れなく時間や場所は後日連絡いたします。

松浦 直樹(兼松) 幸屋渡  
松橋 秀昭(勉) 比立内  
佐藤 靖彦(隆) 〃  
◎ 結婚―おしあわせに  
(花田) 勝司 鷹巣町  
成子 湯口内  
■死亡―おくやみ申します